



風の便り

(第99号)

発行日:平成20年3月

発行者:三浦 清一郎

熟達の証明 「仕上がりが速くなる」

―「八木山小学校プロジェクト」顧問総括―

八木山小学校のプロジェクトは夏休み前に指導の合意をし、9月の2学期から実際の活動を開始しました。11月の発表会、3月の発表会を経て最初の構想の7割は実現したと思います。筆者が主張して来たとおり成功の理由は教師集団が子どもの可能性を理解し、教育の本質を「なる」から「する」に転換したことであったと思います。

実現したのは第1に子どもの「意欲」と「気合い」第2に集団の「連帯」、第3に「体力」、第4に表現力と舞台度胸、第5はマナー、第6は知識の向上であったと思います。しかし、これらは見える成果であ

って、見えない成果の第1は子どもの教師集団への信頼と指導への心服であったと思います。彼らは先生方のご指導で彼らの日々の「生きること」に熟達したのです。

教育界はややもすると彼らの体験を受動的な「させられ体験」などと寝ぼけたことを言うことでしょう。しかし、与えられた教育機会をフルに生かした子ども達は、他律の指導の結果として自らの「自立」と「自主」とあらゆる行為の連携とスピードを学んだのです。



1 教師集団は「教える集団」に変わりつつあります

総括会議における校長さんの分析は救いでした。校長さんは子どもの「仕上がりが速くなった」とおっしゃったのです。この言葉こそが「熟達の証明」です。数年前の吉崎市立霞翠小の指導実践以来、筆者が探していたキーワードでした。熟達

するということはなにごとによらず、次の課題の「仕上がりが速くなる」ということです。子どもの言動・演技に限らず、コックさんの料理も、大工さんの腕も、筆者の原稿に至るまで熟達すれば「仕上がりが速くなる」のです。修練の原理は同じなのです。

● 目次 ●

● 熟達の証明「仕上がりが速くなる」―「八木山小学校プロジェクト」顧問総括	P 1
● 「熟年者たち」	P 6
● 「後顧の憂い」男女共同参画社会―もう一つの阻害要因	P 7
● Message to and From	P 17
● お知らせ	P 18
● 編集後記：ペンシルバニアの早春賦	P 19

子どものもの場合、体力と耐性の基本が整い、先生と児童の師弟関係が出来ると、なにごとの指導でも「仕上がりが速くなる」のです。八木山プロジェクトが来年度も継続されることになれば、外部の皆さんは子どもの成長を手品のように想われることでしょう。幼少年は基本的に分かるように「なる」のでも、できるように「なる」のでもありません。分かるように「し」、出来るように「する」のです。教師が教育を理解し、子どもが教師を信頼し、自らの熟練度が増えて行くとき、あらゆる指導の「仕上がりが速くなる」のです。

今回、意図的に、当該児童の理解や身体運動能力を超えたプログラムを導入したのには、2つ

の理由があります。一つは、「学習支援」などという、子ども自身に発達の責任を転化しかねない昨今の教育界の曖昧にして、いい加減な教育概念を糾すためです。そして、教師集団こそは、出来ないことを「出来るようにする主体」であることを自他ともに認識・自覚する必要があったからです。

二つ目は、子どもの能力を過小評価しないでと、いうことを訴えるためです。顧問として筆者が提示した「無理難題」にも関わらず、校長先生以下先生方はよくおやりになりました。心から感謝・お礼申し上げます。八木山プロジェクトは、子どもの可能性も、教師の可能性も合わせて同時に証明したのです。

◆2◆ 「教育的時差」に対する寛容度が向上しました

朗唱はいまや川島隆太教授(東北大学)の大脳生理学の研究を経てその効用が科学的に認められました。「詰め込み」だの、「個性を忘却した反動教育」であるという批判も影を潜めるようになりました。子どもは「分からないものでも覚えてしまうのです」。幼少期の記憶は、「何十年も経って、ふたたび甦ってくるのです」。それが「教育的時差」です。「今は分からなくても覚えていれば分かる時が来ます。」あとで「覚えておけば良かった」と思う時では遅いのです。

今回の朗唱プログラムには奈良時代の万葉集から昭和万葉集までの秀歌を集め、「父よ、母よ、ふるさとよ」の資料集を編纂しました。その多く

はおそらく現段階の子どもの理解を超えていることでしょう。まして、1・2年生に歯が立つ筈はありません。しかし、これらの歌を暗唱してしまった子ども達の未来の幸福を疑いません。「父よ、母よ、ふるさとよ」は時空を超えて子ども達の未来に甦ります。それが「教育的時差」です。「辛さに耐えて丈夫に育てよ」という古人の教えは、幼少期の各種鍛錬は「教育的時差」を伴って甦ることを前提にしているのです。3学期の発表会は地元の方を含めて体育館が満杯になりました。5段階評価のアンケートで「朗唱」は全て「5」が並びました。お客様は満点を付けられたのです。

◆3◆ 学校はまだ「地域の核」に成り得、「社会規範のリード役」に成り得ます

運動会にも、2回の発表会にも、たくさんの地域の方々のご参集をいただきました。子宝の風土における学校の「引力」です。学校は子どもという「宝」を預かっている分、その動向が地域の世論を動かします。家庭の養育姿勢にも決定的な影響を及ぼします。

ところが、戦後日本の学校は外部の干渉を排すると称して、己の殻に閉じこもり、地域と縁を切り、家庭を突き放し、しかも自らを「教育労働者」と規定して、「守役」の責任を放棄しました。今や「早寝、早起き、朝ご飯」がスローガンとならざるを得ない教育の崩壊を招きました。まだ誰もいう人は

いませんが、「崩壊」は家庭の責任ではなく、「学校」の責任です。学校という「守役」が家庭を教育することに失敗し、世論を形成することに失敗した

のです。もちろん、最も無知で、無力だったのは、学校の指導に当たる筈の教育行政であったことは言うまでもありません。

◆4◆ 「親子の約束」運動は実現します

「親子の約束」運動は学校の取り組み次第で実現します。子どもの変容を見ていただく発表会のたびに、感動し、賛同し、感謝する保護者が増えて行きます。学校関係者が身を以て体現する子どもの姿こそが百万言に優る保護者への説得力になるからです。たくさんの人々が発表会に足を運んでくださる段階に至れば、家庭教育との連携はあと「半歩」です。だからこそ発表会は人々の参加を最大限に保障できる「休日」にやらなければならないのです。

八木山の「親子の約束」運動はまだ緒に就いたばかりですが、「どんな子どもに育てたいか」という養育の理念も、その方法論も、まずは学校が鮮明に旗を掲げ、教育の指針を出すべきです。要は、世間が納得する「一人前」を育て上げなければならないのです。そうすれば必ず家庭も、地域も学校に付いて来ます。学校は社会が認定した

「守役」であり、子宝の風土の未来を決定する「ご養育係」なのです。今回の集団行動のトレーニングが持続すれば、子どもは共同生活の規範を体得し、自ら行動し、自ら判断するようになって行きます。仲間のきずなも深まり、陰湿ないじめなどは確実になくなります。彼らは「辛さに耐えて」、成果を共有し、人生の「戦友」に育って行くからです。

結果的に、家庭教育は格段に手がかからなくなり、学校は「生徒指導」等の脇道に時間とエネルギーをとられなくなるでしょう。文字通り、幼少期のプログラムは、「教えること」と「鍛えること」を通して、子どもの「発達支援」を体現し、子どもの成長が「自転」を始め、自ら学び始める思春期を迎える準備が着々と進んで行くのです。

◆5◆ 「子ども観」の転換-「他律」によって「自主性と主体性」を育てるのです

今回の発表会も、子どもたちはいまだ道半ばですが、彼らのひたむきさと一生懸命は多くの人々の心を打ちました。彼らの可能性に付いても新しい見方が生まれたことと期待しています。教師主導の他律を掲げ、「教えること」を強調した「八木山プロジェクト」は最初から最後までいわゆる「させられ体験」であったことでしょう。しかし、子どもは信頼する先生方と一緒に学んだ時、「させられた」とは思っていないのです。「させられ体験」を通してどれほど自律の態度と習慣を身につけたか、先生方であればお分かりでしょう。「他律によって自律を育てる」という表現は日本語として一見

矛盾を感じるかもしれませんが、幼少年期の教育の事実なのです。鍵は「師弟同行」です。

この国は、戦後教育の中で、児童観についても、教師観についても、子どもの教育の方法論についても根本から間違いました。八木山プロジェクトはその間違いを修正し、子どもの可能性の一端を実践・証明してくれました。

幼少年期の子どもは、「君だったら出来る」と励まされれば、必ず先生方の求めに応えます。子どもに一定の秩序と服従を要求して、「教えること」・「鍛えること」は、子どもの主体性の侵害でも、自主性の否定でもありません。そもそも幼少期の

子どもにあるのは方向の定まらない「欲求」であって、一般的にいう主体性でも自主性でもありません。幼少期の子どもは主として「快樂原則」に則って動きます。それゆえ、方向の定まらない欲求に方向を与え、アクセルとブレーキを装備することこそが教育の原点であり、主体性や自主性を育てて行くことに繋がるのです。

幼少期の子どもの潜在的な能力や発達の可能性に付いても戦後教育は大きく間違っています。幼少年期の子ども達は戦後教育が求めて来た何倍もの潜在能力を秘めています。それを制約して来た代表が学校です。「出来なかったこと」が「出

来るようになる」時の子どもの「機能快」=喜びを理解しようとしなかったのは教員です。発表を終わった子どもたちが晴れ晴れとした顔をし、「どうだ！」と胸を張った時、「快感ホルモン:エンドルフィン」が体内を駆け巡っているのです。今こそ「子ども観」を転換し、「他律」によって「自主性と主体性」を育てるのです。子ども達を褒めてあげてください。彼らもまた懸命にがんばりました。しかし、子どもの出来なかったことを出来るようにしたのは先生方です。出来ないことを出来るようにするのは先生方のお役目です。

◆6◆ 教育プログラムに人間生活の視点がない

このことはすでに何度も書いて来たのでくどくど言うつもりはありませんが、子育て支援や子どもプログラムに「社会化」の思想がないのです。同じように、学校にも人間の生活の基本を教える視点がないのです。換言すれば、プログラムに「社会の視点」が欠落しているのです。学校は教科を教えていればそれでいいのでしょうか？子どもの居場所も、放課後子どもプランも楽で楽しいプログラムでたくさん子どもを集めればいいのでしょうか？子どもの願いや欲求を聞いてそれに奉仕すれば良いプログラムであるということになるのでしょうか？それが「子育て支援」なのでしょうか？それで「一人前」が育つのでしょうか？

「早寝、早起き、朝ご飯」のような恥知らずなスローガンが掲げられるのは家庭から学校まで、子どもの欲求に振り回されて、人間の生活の基本を

教えるしつけと教育が破綻している証拠です。

ヒト科の動物であり、欲求のかたまりである子どもを大人と対等な位置においた「子ども観」・「子ども当事者主義」に振り回されているからです。対処策は「しつけの回復と教えることの復権」です。しつけも教育も子どものために「半分」、社会のため・共同生活のために「半分」です。それが道徳教育の原点です。共同生活を前提とし、「半人前」を「一人前」に育てる視点をもたない限り、誰がやろうと子どもプログラムが子どもを変えることは出来ないのです。忘れられたのは「他者」の視点、「社会」の視点、「鍛錬」の視点です。これらの視点が具体的に「生きる力」を育てるのです。「他者」の存在を常に念頭に置いた厳しい集団練習を通して、結果的に八木山プロジェクトは子ども達に連帯と協調を教えたのです。

◆7◆ 「生きる力」の順序性-「基礎」が先

幼少期のあらゆる生活指導を通して「体力」と「耐性」の形成に心掛ける必要があります。「生きる力」にとって、「体力」が基礎、「耐性」が土台だからです。体力と耐性こそが「集中と持続」を支え

ることになるからです。この二つの要因を欠けばあらゆるトレーニングは成立しません。人間生活の秩序が崩壊し、あらゆる集団行動も、共同生活も混乱に陥るでしょう。「生きる力」の教育には「順

序性」があるということです。

八木山は常に心身の基礎トレーニングを発表の原点に据え、それに組み合わせて、学力や、社会性や、感性のプログラムを提示して行くことが大切だと思います。次の課題は学力ですが、上記二つの基本条件ははまだ「道半ば」であると自覚

するべきです。今後とも旧来に倍する「鍛錬遠足」、「集団キャンプ」、体育の授業を通した教員全員による体力向上プログラム、長期休暇中の「特別プログラム」の実施が不可欠です。基本条件が整えば、「学力」は一気に向上させることが可能です。

◆ 8 ◆ 「八木山エアロビックス」と朗唱の「師弟同行」は最大の英断でした

戦後教育が最も軽んじたのは「実践」です。最も重んじたのが「説明責任」です。結果的に、くちが達者なだけの子どもが育ち、くちの達者な教員だけが偉くなりました。

「師弟同行」は言葉による「説明責任」と「対極」にあります。「師弟同行」は実践と同義です。われわれは困難に直面して、親切ごかしの言葉よりも一緒にやったださる同志を信頼します。子どもも一緒にやったださる先生を信頼し、慕うことは当然です。そこから教育の奇蹟ともいべき「同一視」が起こります。「同一視」とは学ぶものが、モデルを選び、「自分もあの人のようにになりたい」、と思うことです。「あの人のようにになりたい」と思った時、子どもの中に「あこがれ」が生まれ、「敬意」が育ち、その人に近づくための向上の自助努力

が始まります。これから始まるであろうあらゆる鍛錬のプログラムに「師弟同行」が必要なのはそのためです。現代の家庭から各種の教育力が失われ、子どもが親を尊敬しなくなったのは、口達者の指導だけが蔓延ったためです。辛さに耐えた「親子同行」が復活すれば、家庭の教育力もまた一気に回復します。見学者は恐らく気がつかなかっただしょうが、「八木山エアロビックス」の練習過程と朗唱「父よ、母よ、ふるさとよ」の発表における「師弟同行」は最大の英断であり、収穫でした。子どもは教師に心服したのです。



◆ 9 ◆ 教育計画は「具体的」で「検証可能」でなければなりません

従来見て来た学校の研究計画は抽象的で、情緒的で、曖昧です。「研究紀要」などを拝見しても、「何がどう変わるべきか」、「なぜか」、結果として「何がどう変わったのか」が一向に世間に通じていません。八木山プロジェクトにも似たようなところが多々ありました。教育計画は「具体的」で「検証可能」でなければなりません。そのためには教育目標は「単純」で、「明確」でなければなりません。今回のプロジェクトでは、余計な説明は全部捨てて、教師の指導に従って集団行動がとれること、スピードやリズムの同調が出来ること、教材を

空で覚えること、作法を体得することなどを目標にすれば十分だったのです。

学校の研究紀要の大部分は空疎で、意味不明の情緒的表現に満ちていて、通常読むに耐えられません。教育界をリードして来た大学教員や指導主事に大いに責任があることは明らかです。彼らもまた口だけが達者で、行動と実践を伴わない戦後教育の産物だからです。教育は子どもの変容こそが「勝負」であり、計画の美辞麗句が問題なのではありません。「生きる力」を身に付けた「一人前」が育っていない限りあらゆる教育論は敗北

です。

学校もそろそろ自分の足で立ち、自分の頭で考える教育に立ち戻らなければなりません。八木山の報告書はせめて企業の「商品説明」と同じように、「Before と After」を明示し、改善点・向上点

を明記し、保護者と世間に納得していただける「近未来の子ども像」を提示して、外部の関係者に読んでいただける中身と表現にしたいものです。

◆10◆ 八木山小学校を消しますか？

現在の先生方の代で八木山小学校を地域から消しますか？少子化の実態が分かっていたとしても、発表会に詰めかけた人々は泣くでしょう。先生方は転勤で変わります。それを当然のこととしていらっしゃるでしょうが、地域の人は土地に根を下ろしているのです。八木山から出て行くことは原則として出来ません。人々を悲しませないためには、学校にも「営業」が必要な時代が来たのです。過疎を食い止める唯一の方法は、政治的に、都会の学校を割って、田舎の学校に長期間寄宿留学させ、過疎地の交流人口を保持することです。しかし、日本の政治も。文部科学省も過疎問題の重要性をいまだ理解していません。

われわれに出来ることは「営業」と「モデルの提示」です。したがって、八木山小学校が延命するためには「すぐれた学校」になることが不可欠です。「すぐれた学校」には必ず近隣から交流人口が流入し続けるということです。皆さんの代で八木山小学校を地域から消しますか？八木山プロジェクトはそういうことも問われているのです。
(＊最終会議で校長先生から報告がありました。八木山の祖父母の方々が学校の努力に感激して、孫たちを呼び返して八木山小学校に入れようという集まりを持つということでした。プロジェクト成功の証の一つと言っているのでしょうか。)

■■■■■■■■ 「熟年者たち」 ■■■■■■■■

3月30日(日)「飯塚市熟年者マナビ塾」の第1回実践発表研修会が開催されました。少子高齢化が進行する日本社会において、学校を介在させ、「幼老共生」を具体的にシステム化した事業の意味は限りなく重要だと確信しました。本事業に含まれる複合的機能の可能性に付いては改めて分析の機会を持ちたいと思いますが、筆者の胸を打ったのは、研修会の最後に、ある学校の「マナビ塾」の皆さんが6年生を送る会ではなむけに歌った「若者たち」の披露でした。

熟年者が輪になって「君の行く道は果てしなく遠い」と歌い始めました。歌い手と歌詞の文句の

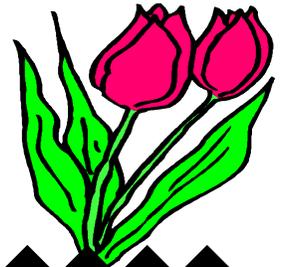
「落差」に気づいて、筆者の背中に何ともいえない戦慄が走りました。おそらく送られた子ども達も、会場の方々も気づかなかったことでしょうか、「君の来た道は果てしなく遠い」と聞こえたからです。「だのに、なぜ、歯を食いしばり」、「君は行くのか、そんなにしてまで」と続くのです。この問いの答えは瞬時に明らかです。熟年者が「人間の誇りと尊厳」を証明するためです。2番はもっと深刻です。なぜなら「君のあの人は今はもういない」とはじまります。会場にお集まりになった皆さんの中にはすでに「愛する人」を失った事例もあったことでしょう。当然ながら、若者たちの「失恋」と熟年者の

「永の別れ」とでは人生の衝撃がまったく違うのです。しかし、歌は「だのに、なぜ、何を探して君は行くのか、そんなにしてまで」と続きます。この問いの答えもまた明らかでしょう。歌の3番は「君の行く道は希望へと続く」と始まります。熟年者の場合も同じだといいいのですが、熟年者の「行く道」は宿命的に「衰弱と死」に続くのです。「若者たち」の場合は、「空にまた陽が登る時」、思い直して、「若者はまた歩き始める」と続きます。人生は長いだから、時間が過ぎ、季節が巡れば、過去のことは忘れて前を見てもう一度歩き始めよ、と語って

いるのでしょう。しかし、熟年者には、残念ながら、やり直しの時間は残されていません。それでも、熟年者は己の誇りに賭けて、いつかやがて地平に命の灯が沈む時が来るまでしっかりと顔を上げて歩き続けよ、と歌うべきでしょう。それゆえ最後の歌詞は、生かされた日々への感謝の思い、巡り会った方々への愛惜の思いが主題になることでしょう。筆者が歌詞を変えたとすれば、3番は次のようになります。「われら行く道が、どこで終わろうと、生きた日々、会った人々、思いは尽きず、名残は尽きず」。

「後顧の憂い」

男女共同参画社会—もう一つの阻害要因



◆ 1 ◆ 「へなへなの半人前」が少子化を助長する

「後顧の憂い」があれば、女性ならずとも、家を空けられず、社会で活躍することなど出来る筈はありません。心配で気もそぞろになるからです。ここで論じる「後顧の憂い」とは、現代の子どもが「へなへなの半人前」であることを意味しています。子どもが「一人前」の道筋に添ってちゃんと育っていないとき、女性の就労は挫折し、「母」は男女共同参画どころではないでしょう。前回も指摘したとおり、女性の社会進出に立ちふさがった主たる障碍は、「筋肉文化」が女性に課した「性役割分業」でした。具体的には、家事と、育児と、介護です。これら3者に関わる時間的、物理的な制約こそ女性が家をでて社会に出ることを不可能にする重大な家族機能維持の責任だったからです。それ故、

前回論文で論じたように、社会進出を志した女性も、それを応援しようとした男性も、次々と家庭の機能・家族の役割を「アウトソーシング(外部委託)」して来たのです。そして最後に残された外部委託の機能こそが「子育て」と指摘しました。しかし、果たして、子育てまでアウトソーシングして、女性が社会に出たあとの家族はどうなるのか、答えは未来の家族が握っているとも申し上げました。

ともかく、主として女性が担当した家庭の機能を全て外部に委託することが出来れば、女性が社会に参画する物理的な条件は整うかのように見えます。しかし、こんどは、教育問題が「後顧の憂い」となっているのです。大切なのは、子育ての

◆3◆ 「後顧の憂い」をなくし、「一人前」を育てる方法

(1) 「欲望の野放し」を「価値の多様化」と呼ぶな！

近年の教育の失敗は、子どもの「欲望の野放し」を保護者や社会一般の生活における「価値の多様化」と混同したことに起因しています。とりわけ幼年教育の失敗は、いまだ未熟な子どもの「自我」と「欲求」を「社会規範」のしつけで抑制しなかったことです。時には、子どもの欲求と「子どもの主体性」を同一視しました。

社会のコントロールが及ぶと及ばないにかかわらず、幼少年期の子どもは生物学上の欲求のかたまりです。食いたいものを食いたいといい、やりたいことをやりたいといいます。もちろん、その逆もあるでしょう。食いたくないものは食いたくないとだだをこね、やりたくないことはやりたくない、と泣き叫んだりします。子どもの自我を放置することは、フロイド心理学のいう「快樂原則」の支配のままに、子どもの「欲望」を「野放し」にすることです。戦後教育では、家庭も、教育界も、社会化されていない子どもの「欲求」を「子どもの興味・関心」と置き換えてはこなかったでしょうか？子どもの「欲望の表現」を子どもの「主体性や自主性」の発現と取り違えてこなかったでしょうか？

社会規範や日常生活のルールやしつけを、子どもの「主体性を縛るもの」と考えて否定すれば、その瞬間から子どもの「快樂原則」に則った行動は制御できなくなります。子どもの欲望は野放しになり、子どもはやりたい放題になります。「好き・嫌い」だけで動く子どもを制御できなければ、礼儀は崩壊し、作法は壊滅します。礼儀作法がすたれれば、やがて集団や個人の約束は成立せず、社会的資源の配分の秩序に混乱が生じることは必然です。霊長類ヒト科の動物もまたジャングルの獣と同じになるということです。

共同生活に秩序を取り戻すためには、ルールを強制し、子どもに「超自我；社会規範」を内面化

しなければなりません。それがしつけであり、保護者や指導者を通して学ぶ現実原則です。言い換えれば、共同生活における規範や日常生活のルールです。

いささか単純に過ぎる事を承知で言えば、「自我」は子どもという車のアクセルとハンドルの一部であり、「超自我」はハンドルとブレーキの役目を果します。両者のバランスが崩れば車は方向も出力も定まらなくなります。それゆえ、社会規範を教えて、子どもの自我を抑制しながら、子どもの行為の「方向」と「中身」を指示して行くのです。しかも、社会生活上の重要な規範は子どもの生まれる前から既に決まっています。それ故、規範の中身について、幼少年期の子どもに相談したり、子どもの意見を聞く必要など毛頭ないのです。幼少年期のことから、たくさんのルールは不要です。誰もが同意できる主要なものは恐らく以下のようなものでしょう。「親や指導者には敬意を払いなさい」、「他人のものは黙ってとってはなりません」、「弱いものは助けて上げなさい。虐めてはなりません」、「自分のことは自分でやりなさい」、「多少の辛いことがあっても、与えられた責任と役割は果しなさい」。

これらの教えは共同生活から導き出され、社会が受け継いできた人生の基本ルールです。それゆえ、これらの考え方（「価値」）が子どもに教えられていなければ、家庭内暴力も、対教師暴力も、万引きも、いじめも、不作法も無責任も当然の結果であると言わなければなりません。

* 「自我」とは、フロイドのいう性欲エネルギー源である「イド」から分離して発生したもので、他者と自分を区別する意識であり、行動原理は本人にとっての快・不快を基準（快樂原則）とする。

* 「超自我」は父母を代表とする社会的現実の「掟」であり、「快樂原則」だけで生きようとする

「自我」に社会生活上の現実原則への適応を強要する。

(2) 「強制」は「非教育的」か？

昨今の教育観は「強制」を真っ向から否定しています。「強制」は子どもの「主体性」と対立し、「自主性」を否定することになるからです。「強制」が「非教育的」であるという見方は、学校教育を中心に幼児の保育や教育において信仰に近いものがあります。しかし、本当に「強制」はすべて「非教育的」でしょうか！一度、子どもに「強制」せざるを得ない状況に立ち返って考えてみれば答は自ずと明らかでしょう。

第一は「危険を回避」しなければならない場合です。無知かつ未経験な子どもが危険な状況に近づこうとすれば、親ならずとも必死で止めようとするでしょう。子どもの危険を避けるためには、時に、物理的な強制力をもってでも阻止しなければならないのです。「手をつかむ」のも、「尻をたたく」のも、「大声で叱る」のも当然教育の一環です。

第二は「他者への迷惑を回避する」場合です。周りの人への危険や不快を回避するためにも、聞き分けのない子どもには強制以外の手段はないでしょう。大人の世界でも法律上の禁止や道徳上の不文律の多くは強制を意味しています。言葉を飾らずにいえば、「強制」とは「力づく」を意味するのです。「強制」の裏づけは、道徳的非難を受ける時の「羞恥心」や法律上の「罰則」によって処罰される時の「恐怖」にほかなりません。いまだ発達途上にある幼少年期の子どもは、無知で未熟のゆえに、法や道徳上の罪を問わないことになっているだけです。

多くの児童中心主義の論者が幼少年に対する「強制」は非民主的で、非教育的だと言いますが、時と場合を考えなければなりません。幼少年期の教育において、すべての「強制」を否定する一般論は極めて危険なのです。「強制」が子どもにとってマイナスに働くのは、子どもが一定の年齢に達した後のことです。子どもの自我が成熟し、経験

や知識が子ども自身の判断力を向上させた後は出来るだけ「強制」はしない方がいいでしょう。思春期は自我が成熟し、人生への挑戦が始まる時です。自意識や誇りにかけて様々な「試行錯誤」が始まる時期でもあります。中学生や高校生を規則や監督によって強制し、その行動を縛るのは幼少年期のしつけが不十分であるが故だと思えますが、誠に愚かなことだと思います。逆に、幼少年期はのしつけや教育の原点には「強制」が存在することを忘れていてのではないのでしょうか？「型」にはめるのも、「しつけ」の糸でとめるのも、時に、物理的に「力づく」で抑制するのも、「三つ子」の将来のためです。体力・耐性のような生きる力の基礎基本を養い、「危険回避の判断」を教え、「共同生活の条件」を整えるためです。幼い子どもは尻を叩いてでも火や熱湯にひとりでも近付けないのは彼らが無知で、未熟でその危険を回避できないかも知れないからです。危険な道路で必ず手をつなぐのも、海水浴で赤い旗の向こうには絶対に行ってはならないと叱るのも危険の回避に強制的教育がもっとも有効で重要だからです。幼少年教育にはかならず正当な「強制」が含まれていることを理解しなければならないのです。友だちに向かって固いものを投げたり、棒で叩いたりした場合には時に大怪我を引き起こすかもしれません。その時は間髪を入れずに、強制的にでも加害者の子どもを止めなければなりません。その子は、動物の調教における「刷り込み」のように、「羞恥」と「恐怖」と「罰則」によって二度と同じ過ちを繰り返さないように「条件付け」をしなければならないのです。棒や石を使って他の子どもに対する加害者になることは、共同生活の安全に対する重大なルール違反ですから「尻を叩く」くらいの「体罰」は瞬間的に不可欠なのです。

現代の幼稚園や保育所や愚かな保護者が“悠

長に“やっているように、「相手の子どもも痛い
だから・・・」よく考えなさい、とか、「固いものがあ
ったら怪我をするでしょう」などと「教育的説諭」に
終始する暇はないのです。

人間の存在は99パーセントの生物と同じよう
に「個体」です。「個体」は他者の痛みは実感でき
ないのです。人間の肉体が分離している以上、原則
として他者の痛みを分け持つことはできないの
です。

まして、相手の身になって考えることは極めて
高度な共感能力を必要とします。それゆえ、通常、
子どもにできるような事ではありません。いじめが
止まらないのも、差別が続くのも、暴力が止まな
いのも、基本的に、相手の痛みが自分の痛みには
ならないからです。しつけや教育において「やっ
たらただではすませない」という社会のメッセージ
が現代の子どもには伝わっていないのです。

常連の苛めっ子は相手のことなど屁とも思っ
ていないでしょう。まして、説諭の言葉などが耳に
入るわけではないのです。だからこそ日本人の常識
は、「他者の痛いのなら3年でも辛抱できる」と言
ってきたのです。

要するに、子どもは相手の痛みが分からない
から、石を投げたり、棒で叩いたり、いじめを続け
たりするのです。

過日、何処かのスーパーでエスカレーターに
首をはさまれて重体になった子どもがいました。し
つけや教育における「強制」が正常に働いていれ
ば、事故は回避できたはずです。「よい子の皆さ

んはエスカレーターの近辺で遊ばないようにしま
しょう」という程度のメッセージで悪ガキの行動が
抑制できるなどと思う「子ども観」がまちがって
いたのです。浅薄な子どもの「主体性」論や「人権」
論に振り回された教育論は「強制」を「非教育的」
と断じがちですが、断じてそうではありません。将
来、社会人となって、他人の中で気持ちよく共同
生活をさせたいと思うのであれば、幼少期の教育
は「危険回避」と「迷惑防止」の「強制」から始まる
と言っても過言ではないのです。

今や、「しつけ」は大事です、と言っただけでは
意味が通じない時代になりました。「過保護」は行
けません、と言っても過保護の人々は自分が過
保護であるとは思っていないのです。それゆえ、
幼少期の指導はもっと具体的に言わなければなり
ません。「訳なく他所の子を叩いたら、即座にそ
の子の手をたたくのです」「お前が訳もなくこのよ
うに叩かれたらどう思うか！」と厳しく叱るのです。
子ども自身に叩かれることの痛さと屈辱を思い知
らせなければなりません。「親を侮辱したら容赦な
くその子の尻を叩き、そういう口を2度ときいては
ならぬ！」と厳重に叱るべきです。謹慎させて、夕
食の一度ぐらい抜いてもいいのです。「危険の制
止を無視した時は、手でも足でも尻でも容赦なく
叩き、大声で2度とするな！2度と触るな！2度と
近づくな！」と本気で怒鳴るのです。人間になり切
っていない「ヒト科の動物」には、親や指導者の心
配と怒りの真剣さが身体に染み込まなければ抑
止の効果はありません。

(3) 「なる」から「する」へー甘い日本語発想

日本語の教育発想はいかにも甘いのです。
我々は“いい娘になった”と言います。“立派な跡
継ぎになった”とも言います。あたかも山の木々が
自然に“大きくなった”かのように言うのです。ほと
んどの人間の子どもは、実際には、多くの人の手
が加わって「いい娘」に「した」のであり、「立派な
跡継ぎ」に「した」のです。青年や成人はいざ知ら

ず、幼少年教育の本質は「なる」ではなく、「する」
です。幼少年教育は基本的に「他動詞」で語らな
ければならないのです。

「学力保障」の考え方も原理は同じです。「学
力」が「つく」ではありません。大部分は先生が
「学力」を「つける」のです。学力をつけるためには
「集中」と「持続」が不可欠です。繰り返して論じた

ように、「集中」と「持続」の大元は体力と耐性です。それゆえ、体力と耐性を欠落すれば学力は育たないのです。したがって、「学力」を「つける」ためには、「体力」も「耐性」も育てなければならないのです。両者を欠けば、あらゆるトレーニングがなりたちません。体力がなければ身体的努力の持続は困難を極め、耐性がなければ心理的・精神的に踏ん張りはききません。それゆえ、学力向上のためには「集中」と「抑制」の能力をつけてやらねばならないのです。ここでも体力も耐性も「つく」のではなく「つける」のです。育児も教育も他律の手が加わった「他動詞」であることを理解すれば、子どもは基本的に「育つ」のではなく、「育てる」のであることが理解できるでしょう。幼少年教育の目的は、社会生活に必要な諸々の知識／技術を「理解させ」・「体得させる」のです。子どもの発達

が別名「社会化」と呼ばれるのも同じ理由からです。「教育」は確かに「教える」部分と、自然に子ども自身の内在する力によって「育つ」部分を含んではいます。しかし、子どもが本格的に自らを育て始めるのは幼少年期の基本的トレーニングを終えて「ヒト科の動物」が「人間」になってからのことです。幼少年期には、原則的に、「教えて」、「育てる」というように他動詞を二つ重ねることが正しいのです。それが「しつけを回復」し、「教えること」を復権するという意味です。幼少年期の教育は、子どもの成長が「自転」を始めるまで、「学び」のあらゆる領域において、その子にかかわるものが背中を押してやらなければ先へは進めないのです。社会が「教育」を「義務」にしなければならなかったのはその為です。少年教育の原点は「する」であって、「なる」ではないのです。

(4) 「他律」の中で「自主性」を育てる

多くの人々は表題の小見出しを矛盾と感ずるかも知れません。通常、「他律」は「自主性」の反語だからです。しかし、幼い子どもに、「自分でやれ」ということは他人が教えなければならないのです。「自分でやる」ことは「自律」ですが、「自分でやること」は「他律」によって教えるのです。「他律」の中で「自主性」を育てる、とはそういう意味です。子どもに最初から自主性や自立心がある訳ではありません。あるのは自我と呼ばれる自己中心的な「欲求」に外ならないのです。子どもの「欲求」を放置すれば、言動が欲求に支配されることになるわけですから、わがままと勝手に自己増殖を始めるのは自然の成り行きです。

子育てや教育の基本原則が「なる」ではなく、「する」であるということは、現在の就学前教育や小学校教育の指導法を「子ども重視」型から「指導者重視」型へ、あるいは「自律」重視型から「他律」重視型へ転換しなければならないということです。特に、日本の幼児教育は圧倒的に「自律」重視型になっているので、教師による「他律」の方法と中身を再検討しなければならないのです。

子宝の風土の人々の慈愛は深く、日本の子どもの大部分は大事に慈しまれ、保護されて育てています。しかし、慈愛もその分別を失えば、子どもに対する過保護・過干渉に外なりません。過保護も、過干渉も、「欠損体験」を発生させ、子どもの発達を阻害し、結果的に反社会的な結果を生むことはすでにさまざまな機会に論じて来ました。

筆者が「教育公害」と呼ぶのは子どもの「逸脱行動」やその「反社会性」が許容の限度を越えたからです。バランスを失い、さじ加減を間違えれば、しつけも教育も不毛な甘やかしや放任に転落するのは必然です。諏訪哲二は本のタイトルに「オレ様化する子どもたち」という題を付けました。子どもは「変」になったのであり、「新しい子ども」が登場したのである、と書いています。しかし、世間は「子どもは変わっていない」と信じた、とも書いています(*1)。

子どもが変わったのは確かですが、大元で変わったのは教育における子ども観であり、指導法だったのです。結果的に、「子宝」の風土の子育て原理が崩壊したのです。戦後60年を経て、諏訪

の言う「新しい子ども」は崩壊した指導原理—指導法の産物として登場したのです。かつて「教えるもの」は「教えられるもの」より「えらい」存在でしたが、その原理はとっくに崩れました。

欧米の児童中心主義を信奉したアホな教員が子どもと友だちになったからです。教育界のモデルに従った親も子どもと同等になり、時には「お子様」の召し使いになりました。尊敬もあこがれも恐怖も感じない教員に、快樂原則と自己保存の欲求のままに行動する子どもが従うはずはないのです。指導者がなめられれば、子どもは必然的に唯我独尊で行くか、対等を主張する未熟で生意気な独立人になるでしょう。それは確かに子どもの「オレ様」化と呼んでもいいし、「『自己中』の蔓延」と呼んでもいいし、あるいは、「わがまま勝手の自己増殖」と呼んでもいいでしょう。

幼少年期の教育原理が「なる」ではなく、「する」であるとすれば、子どもが「オレ様」になったのはそのように育てた結果に他なりません。教育界と保護者が自覚すればしつけの復活は決して不可能ではありません。初めから「半人前」を半人前として処遇すれば、鼻持ちならない「オレ様」もまた向上心のある児童／生徒に戻すことは十分可能です。その単純な現実が幼少年教育に関わる人々に見えていないだけのことです。

現在、家庭の教育力は衰退したと多くの人が指摘する。学校も指摘します。保育所や幼稚園の関係者も指摘しています。だったら、教育機関や保育施設は必要な手を打てばいいではないですか？保育所も、幼稚園も、学校もその道のプロの集まりではないですか。答は明らかでしょう。家庭におけるしつけがダメになっているのなら、家庭に成り代って子どもの体力、生活習慣、自主性などを育ててみせることです。

体力・耐性が共にへなへなである上に、不作法で、わがままな子どもが繁殖を続ければ、崩壊するのは学級や授業だけに留まりません。家庭内暴力のように極端な場合には家庭自体が崩壊します。やがて子どもの反社会的言動は社会に波及します。それが「教育公害」です。

子どもの暴力や犯罪の多発、労働に参加しない若者の増大は社会の負担で対応しなければなりません。子育てに手を焼けば親は幸せにはなれません。子育てプロセスの不幸は少子化の原因の一つにもなっていることは疑いないでしょう。教育の失敗から発生する問題の多くは善意の結果であるとしても「迷惑」は迷惑です。意図的に不幸を招いているのではない。子どもへの溺愛や教育観の間違いが意図的に不幸を招いているのではないとしても、「不幸」は不幸でしょう。教育のプロにはそれを正す義務があるのではないのでしょうか？学校は改めて「守役」の機能を自覚し、しつけを回復し、共同生活のルールに耐え得る子どもを育てなければならぬのではないのでしょうか。保護者が自分の子のしつけが出来ないのであれば、社会の共同生活を維持するためにも、第三者がトレーニングを引き受けなければならぬのは当然です。それが幼少年教育における「他律」の原則です。育てるべきものが「自主性」であるなら、他律の教育において、「自分でやりなさい」、「自分で決めなさい」という機会を作っていくしかないのです。責任感を教えるにも、「協力」を教えるにも他律の中に「責任を取らせる」機会を作り、「協力せざるを得ない」状況を設定する事です。換言すれば、指導者との約束の中で、子どもがそれぞれの課題を「自分でやってみる」ということです。その時にこそ指導者が従うべき「型」や「モデル」を提示し、「試行錯誤」の範囲を設定し、「君ならできる」と「応援」のメッセージを送り続けることが肝要です。戦後教育が導入した(させられた)「児童中心主義」教育の修正が不可欠なのは、「指導者の指導」が「中心」となることを禁じてしまったからです。教師が指導せず、「自主性」という名のもとに子どもの「欲求」を放置すれば、彼らを「自滅」に導くことになるのです。今や日本の子どもが学力どころか、社会生活の基礎・基本を習得していないことは周知の事実です。かつて日本文化に存在した子育ての教訓の核心は「他律のすすめ」です。「可愛い子には旅をさせよ」も、「辛さに耐えて丈夫に育てよ」も、「他人の飯を食

わせよ」も、「若い時の苦勞は買ってでもさせよ」も、すべて「他律のすすめ」です。結果的に「他律の中の自律のすすめ」である。と言ってもいいでしょう。幼少年期の自律は他律の中で達成されるということに注目すべきです。それゆえ、上記の格言

はすべて「させよ」という他動詞で終わっていることに注目すべきです。

(* 1) 諏訪哲二、オレ様化する子どもたち、中公新書、2005、p.146

(5) 子どもの「主体性」を最優先すれば、子どもの「拒否権」も最優先しなければならない

教育の名において子どもの主体性を最優先すれば、子どもの「拒否権」も最優先しなければなりません。「楽しいこと」や「好きなこと」をやっている間は、「主体性」論が一人歩きをしても、それほどの「害」をもたらすことはありませんが、「子どもが嫌がること」で、「集団や社会が必要とすること」を教えたいと考えた時はどうするのでしょうか？子どもは「主体的」に、「いや」だと言い、「やりたくない」と言います。子どもの言動が単なる「わがまま」であっても、教育関係者が「自主性」を尊重せよと言えば、多くの親も指導者も「叱ること」や「強制」することをためらうでしょう。子どもとルールが対立したらルールを取る。それが教育です。しかし、家庭も学校も子どもの主体性に呪縛され、ルールを選べないのです。そこから教育の崩壊が始まるのです。子ども会が崩壊し続けているのは、役員が既に子どものコントロールができないからです。役員になったらわがまま勝手な子どもに振り回され、まじめなお母さんは子どもの世話で胃に穴があくでしょう。誰も子ども会の役員などやりたくないのは当然なのです。子どもの単純な「好き嫌い」も、教育用語の粉飾と小理屈をつけて「自発性」とか「興味関心」という美辞麗句で置き換えれば認めざるを得なくなるのです。子どものわがままも「主体性」や「自主性」と呼べば、過保護と放任の理屈はつくのです。子どもの主体性を尊重するという事は、子どもの「拒否権」も尊重せざる

を得ないということです。全国の「家庭教育学級」を通して、子どもの「興味・関心」が重要だといひ、子どもの「主体性」・「自主性」を尊重せよと教育の専門家に言われれば、一般の保護者には何が「わがまま」で何が「勝手」であるかの線引きが難しくなるのは当然です。それゆえ、子どもの「主体性」論が巾を利かせるようになれば、「子どもの目線」が大事で、「社会の視点」は相対的に大事ではなくなったのです。子宝の風土と児童中心主義の結合は文字どおりの「屋上屋」を重ねたことを意味します。重ねてはならないものを重ねれば、子どもの決定権が異常に肥大化します。未熟で、自己中心的な子どもが日常を支配するようになれば、わがままと勝手が増殖します。「好きな事しかやらない」子どもを、「主体的」として解釈する論法がまかり通るからです。子どもが「やりたくない事をやらないで済む」のは、子どもの「興味・関心」を抑圧するな、と尤もらしく教育論で語る人がいるからです。

「好きなものしか食べない」のは子どもの「主体性」を重視した結果です。「嫌いなものは拒否する」のも子どもの「自主性」が一人歩きした結果です。食生活が乱れるのはわがまま、勝手な子どもが食いたい放題に食い散らかし、やりたい放題にやった結果です。教育行政が今ごろになって「食育」の必要を説くのは、天に向ってつばするとき、誠に迂闊なことなのです。

(6) 「型」の指導は反教育的か！！？

筆者が関わっている「豊津寺子屋」は「型」の指導を重んじています。礼儀にしても言葉にして

も「型」の体得を指導法にしています。「型」の教育を語ると、進歩的と称する人々が「詰め込み」と非

難し、「強制」と批判し、時には「軍国主義的」とまで攻撃します。要するに「型」の指導は、子どもの「主体性」を無視した反教育的な方法であるということでしょう。その方々は喜々として寺子屋へ通ってくる子ども達を知りません。前の晩から明日の寺子屋の活動準備をして眠る、という保護者の報告を知りません。指導にあたる人々が、決められた指導の枠の中で「自分でやっごらん」と子ども達に沢山の自由を与えていることも知らないでしょう。「出来ないこと」が「出来るようになる」ことの「機能快」を知らず、子どもたちが迎えにきた保護者に自分の技量を喜々として披露している状況を想像できないのでしょうか。批判者の想像力が問われているのです。

寺子屋が反教育的なプログラムだったとして、わが子の教育への注文に厳しい現代の親が果たして子どもを送って来るでしょうか？人生に熟達した「有志指導者」が納得して指導の原理に従うで

しょうか？

現状の子どものへなへなぶりは明らかに現代教育の結果です。戦後教育の児童中心主義に対する思い込みは非論理的で、結果の検証を忘れていているのです。自分達が関わった子どもの現状を棚に上げて、保護者を責め、政治イデオロギーに毒された見方しかできていないのです。日本の教育の不幸は単純な教育原理を忘れたことです。

『やったことのないことは出来ない』。

『教わったことのないことはわからない』。

『反復して練習を積まなければ上手にできるようにはならない』。のです。

そのため少年教育の出発点は「型」の指導から始めるしかないのです！まして未だ発展途上にある「半人前」の子どもの自主性や自発性に基礎・基本の「学び」を委ねることくらい危険なことはないのです。

(7) 「体得」を重視、「型」の指導を導入

人間が「分かる」ということの中には、論理的に理解する「学習」と、肉体的・感覚的に実感・会得する「体得」があります。学習も、体得も「学ぶこと」には違いありません。それゆえ、二つの概念の理解に混乱が生じます。「学習」は主として脳を使います。能を使った学習では、主として、「知識」や「考え方」やものごとの「関係」を学びます。

これに対して「体得」は身体全体；5感を総動員して学びます。学ぶのは主として「生き方」であり、「やり方」です。体得の対象は知識ではありません。実践の意欲ややり方です。「身体で覚える」ということは、自分の状況を全肉体を動員して確認することです。何よりも言葉による「ごまかし」が

ききません。「身にしみる」、「腑に落ちる」、「自然に手が動く」、「身につく」、「身体が反応する」、というのが「体得」です。「体得」は「体験」と「練習」を通して学びます。それゆえ、昨今の「体験学習」という言い方は概念が混乱しています。最終的には、当然、「体験体得」と呼ぶべきでしょう。教科教育が学校を支配し、学校がその影響力を増した時、「学ぶこと」は「座学」に偏り、「学習」に偏り、「体得」は忘れられた概念となったのです。

しかし、事実は頑固でかつ明瞭です。幼少期の「生きる力」の大部分は「体得」によって獲得されたものです。

(8) 掃除も型、日本語も型

いささか大袈裟ですが、掃除も手伝いも子どもの「義務履行の型」です。幼少期の日本語は「文型」として模倣の中から体得して行きます。同じく、

礼儀作法は共同生活の「行動の型」として父や母をモデルとして反復練習の結果体得します。協力や責任も「共同生活の基本型」です。親切な行為、

やさしい言葉は「思いやり」を「表現する型」と呼んでいいでしょう。

子どもは未熟であり、今だ「半人前」です。それゆえ、「型」の習得は、指導者による他律を主とする反復と練習によって行います。「君だったらできる」と背中を推してやり、「筋がいい」と言って応援し、「将来が楽しみだ」と励まして楽しい時間にするのが指導者の「腕」の見せ所です。もちろん、こうした「型」を体得する基本条件こそ、子どもが

反復と練習に耐える「体力」と「耐性」であることは前に述べたとおりです。

「豊津寺子屋」は「体力」を重視し、「耐性」を強調し、「型」の教育を再評価し、「知識の理解」より「『型』の体得」を優先したのです。「論より証拠」です。子どもは着実に変わり、集団生活の基本も身に付きました。当然、子どもの変容は保護者を納得させ、その評価は高くなりました。

（9）「後顧の憂い」の原因は育児書です～「総花的」・「要素並列型」の育児書の弊害～

「生きる力」は体力、耐性、学力、社会性、感受性などの総合された力ですが、その組み合わせには明らかに「順序性」があります。家を建てる時の要素や手順に似ています。家の場合、まず基礎が固まっていなければ家はやがて傾くことを免れないでしょう。土台が揺らげば柱も壁も安定しないことは明らかです。柱がしっかりしていなければ屋根は支え切れません。それ故、家は「基礎」→「土台」→「柱」の順序で建てるのです。壁も、屋根も、インテリアも、外装も、個別の家具も、それぞれに大事ですが、家の要素にも、建て方にも明らかな「順序性」があるのです。「順序性」を無視したら安定した家は建たないのです。「生きる力」も同じです。

育児書や保育指南書の最大の問題は子育てや教育の要素が「並列的」であり、「総花的」であることです。誰もが体力が大事だと言い、がまんも大事だといい、叱る事も大事だと言います。しかし、体力が何よりも大事だとは言わないのです。どれもどれより大事であるとも言いません。結果的に育児論が総花的になるのです。高橋系吾の「幼児の心としつけ」は母親向けの読み易い、しつけのヒントがちりばめられた本ですが、「体力」も「絵本」も「叱る事」も「子どものけんか」も、色々な項目が並列的に書かれています（*1）。飛田貞子の「しつけしだいでは子どもは伸びる」は、子どもの問題行動を3点に要約しています。いわく「がまんする力が不足している」、「生命を軽く考えている」、

「人と接する力が弱く、自分の殻に閉じこもる」（*2）、の3点です。

もし、飛田の言うように、問題行動の原因が上記の3点であるとすれば、育児はその3点に集中して対応策を処方しなければならない、ということでしょう。しかし、飛田の書は1章から3章まで47項目のしつけの助言を満載しているのです。本吉、武藤の共著による「生きる力の基礎を育む保育の実践」（*3）も同様に並列的です。論じられているのは、子どもの体験であり、挑戦であり、共感であり、持続であり、努力であり、タイミングであり、興味であり、保育者の姿勢であります。このように列挙すれば、読む方の力点は拡散せざるを得ません。保育士も親もこれでは指導の基本が分らないでしょう。同様に他の多くの参考書が「要因・要素並列型」の説明を繰り返しています。

並列保育論や総花教育論は保護者の注意を散漫にするだけでなく、保育士や教師の指導の焦点化を著しく妨げることになります。一つ一つの指摘は正しくても、順序性や重要度の違いを無視すれば「子育ての家」は傾きます。基礎を固めずに、土台を置くことは出来ず、土台を無視して柱を立てることも出来ない筈です。もちろん、「総花的」・「要素並列型」の育児書は、順序に構わず、どこからでも、全部やりなさいと言っているかのようです。家の場合だったらまともに完成する筈はないでしょう。子育てや幼少年教育の場合も同じです。「総花的」・「要素並列型」の育児書、保育指導書

は子どもの「生きる力」を育もうとする時、極めて有害なのです。「生きる力」の基礎は体力、土台は耐性です。残りの要因も大事ですが、上の2者を欠けば学力その他の要因は実現が極めて困難です。それゆえ、上の2者に比べれば、他の要因の重要度は相対的に低いのです。当面、緊急の応急措置として、「子宝の風土」の保育書には「体力の錬成」と「精神の修養」の必要だけを書けばいいのです。当面の実践も、体力の錬成とがまん
の修養に力点を置けばいいのです。残りの課題は「子宝の風土」が誇る子どもへの慈しみと奉仕が解決するのです。

子どもが真っ当に育っていないが故に、子ども

の存在そのものが女性にとって「後顧の憂い」となった時、男女共同参画も、少子化の防止も、1歩も進むことは出来ないでしょう。幼稚園も、保育所も、託児施設も、小学校の低・中学年の担任も、改めて戦後日本の子ども観と教育観を見直す必要があるのです。

(*1) 高橋系吾、「幼児の心としつけ」学校図書、2001、PP.30~52

(*2) 飛田貞子、「しつけしだい子どもは伸びる」、主婦の友社、平成14年、P.4 (*3) 本吉圓子、武藤隆 共著、生きる力の基礎を育む保育の実践、萌文書林、2004、目次



MESSAGE TO AND FROM

お便りありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 東京都 近藤真紀 様

新しい挑戦に期待しています。できることなら「小学校教育の革新」の本と一緒に書きたかったですね。あなたの研究心、エネルギーに満ちた実践力は新しいお仕事でも必ず力を発揮します。次は東京でお会いしましょう。あなたがどのような地平を切り拓くか、再会が楽しみです。

★ 福岡県篠栗町 久野玄仁 様

お便りを興味深く読みました。

『(前略)本年度、私は子どもたちの体力、特に「走力」を徹底的に鍛えました。全員が50m 走で8秒50を切り、学級39名の50m 走の平均タイムが8秒05までになりました。その結果、跳び箱で全員が6段の開脚跳びを難なく跳べるようになり、20名ができなかった逆上がりも、1ヶ月で19名ができるようになりました(1名は肺炎で練習できませんでした)。私は30人31脚を通して、走力だけを鍛えたつもりでしたが、このような効果が顕著に見られました。そして問題の学力ですが、(中略)昨年度の私のクラスは、国語で全国平均 74.7 点のところ学級平均 73.7 点(学年平均 72.0 点)、算

数で全国平均 72.2 点のところ学級平均 66.2 点(学年平均 66.2 点)でした。ところが本年度「走力」がつき、2学期あたりから授業中の集中力の違いは何となく感じていましたが、学年末に行った国語と算数の学力テストでは、国語で全国平均 79.1 点のところ学級平均 83.1 点(学年平均 78.5 点)、算数で全国平均 72.0 点のところ学級平均 74.0 点(学年平均 67.1 点)という結果を出すことができました。』(後略)

昨年の秋、「30人31脚」の練習風景を見学させていただいたとき、この子ども達の学力は間違いなく上がると実感しておりました。あなたは「体力」と書いておられますが、実質は「集中と持続」の力であろうと思います。その基本が体力と耐性なのです。もちろん、教師・トレーナーとしてのあなたに寄せる子どもの信頼と服従が隠された鍵です。子どもたちはあなたに心服して授業を聞いたのです。冒頭の小論「熟達の証明」でも書きましたが、あらゆる観点であなたは現在の学校教育が抱えている問題点を克服したのです。



99号お知らせ



1 「風の便り」100号記念生涯学習フォーラム

生涯学習通信「風の便り」100号発刊を記念し、8年余り執筆してこられた三浦清一郎先生から、購読者の皆さんへ「100号発刊感謝のタベ」を開催したいという旨の申し入れがありました。

本来は購読者である私たちが先生への感謝のタベを開催すべきと思いましたが、先生の気持ちを大事にしつつ、一緒に編集に関わってきたメンバーで企画委員会を立ち上げ、購読を通して励まされ、新しい実践を続けてきた多くの購読者に呼びかけ、第83回の生涯学習フォーラムを「特別企画」として考えました。主たる中身は、三浦先生から購読者へ、そして購読者から先生へ、感謝を込めた「生涯学習リレートーク」です。

- 日時 平成20年5月16日(金) 16時～
(閉会後は第27回中国・四国九州地区生涯学習実践交流会の「前夜祭」に移行の予定です。)
- 場所 福岡県立社会教育総合センター

企画委員長 森本精造

2 第27回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会

第27回大会リーフレットの準備が出来ました。例年通り、過去3年間の参加者の皆さんに発送します。昨年に引き続き4月中旬以降、オンラインの申し込みが可能ですのでご利用ください。

- 日時：平成20年5月16日(金)19時(前夜祭)
平成20年5月17日(土)10:15(研究発表・特別報告など)
平成20年5月18日(日)9:00～12:00特別企画インタビューダイアログ(「子ども政策の総合化」、「熟年者マナビ塾の思想と実践」)
- 問い合わせ：福岡県立社会教育総合センター ☎092-(947)-3511
- E-mail mail@fsg.pref.fukuoka.jp

3 下関市立神田小学校「放課後子どもプラン」発会式＝VoloVoloの会研修・交流会＝

- 日時：平成20年4月12日(土)～13日(日)

12日(土)：会場は神田小学校、開会は9:30、終了は15:00。(子どもを対象とした読み書きかせ、子どもシェフ修行、Nature Game、下関カルタなどのほか保護者・関係者を対象とした「放課後子どもプランの展望」の講義があります。

13日(日)：VoloVoloの会の研修・交流会です。同窓生の出欠については下関市立神田小学校赤田博夫校長までご連絡ください。

住所：下関市豊北町大字神田2519の1 ☎0837-(786)-0006



編集後記：ペンシルバニアの早春賦



デトロイトまで13時間、さらに乗り換えて2時間。この年になってもう長旅はごめんだ、と思ったのもつかの間、広大な森林とサスカハンナの大河を見たらいっぺんに疲れが吹っ飛びました。旅は人の心をリフレッシュするのですね。ペンシルバニアは文字通り春まだ浅き早春でした。風は冷たく、昨日の暖かな日射しが今日は一転吹雪に変わるという具合でした。遠い山々は雪に覆われて茫々と霞んでいます。芽吹きもまだまだ。あと1月もすればエメリー・ディキンソンが歌ったラツパ水仙が一斉に咲くのですが、はなみずきも Pear Tree も花々はいまだ気配もありませんでした。娘夫婦の新居はペンシルバニアとニューヨーク州の州境の「Great Bend」にあります。サスカハンナ河が大きく蛇行するところです。秋田県の「大曲」と同じ地名です。孫をおんぶして早春賦を歌いました。

●家族になろうとする家族

一步踏み込んだ娘の新居に筆者と妻が並んだ写真があつてまず驚かされました。その他新しい家族の誕生を支えた諸々の方々の写真も飾っており、家中写真だらけの様相です。写真の人物を繋ぎ合わせて若い夫婦は自分の家族を作ろうとしているのです。写真の人物たちは若い夫婦を「円心」に置いて、彼らを物心両面で支える「拡張

家族」を形成しているのでしょう。極論すれば若い夫婦と血縁が近くても愛されていない者の写真が飾られることはないのです。

愛の証のために人々はバースデーカード、父の日、母の日、クリスマスや新年のカードをプレゼントを添えてこまめに交換し続けるのです。年に数回と言っても、カードの対象者が10人いれば何十回になるわけですからその努力はまことに見上げたものです。

●初めから「家族」であるという幻想

翻って、従来の日本の家族は敢えて家族になろうという意識を持たなくても家族でありました。血縁が家族を作るという幻想に支えられていたからです。家族は個人に優先し、家族の問題は個人の問題に優先しました。日本の結婚式は通常「他人」を入れません。「家族と見なされたもの」だけが出席します。「他人」が招待されるのは「披露宴」からです。しかし、結婚式で繋がれた筈の日本の家族は式が終ればほとんど会うことも相互に助け合うこともない昨今であることは周知の事実でしょう。すでに家族の連帯も相互扶助も多くは幻想になったのです。「核家族」はようやくこの事を理解し始めました。誰が若い夫婦を愛しているのか？ 反対に、若い夫婦は誰を愛しているの

か？お互いの愛が合致して新しい「家族」が「家族」になろうとする努力をしなければ家族にはなれないのです。もちろん、愛が壊れれば家族はもろくも崩れます。家庭崩壊も離婚の危機も当事者の「結婚耐性」と共同生活維持の努力が足りなければあっという間に到来するでしょう。現代日本の、耐性も意志力もひ弱な若者が作る家庭があっという間に崩壊するのはそのためです。結婚は共同作業なのに、戦後の教育によって、共同生活の義務を教えられず、個人の欲求実現ばかりを教えられ、共同生活を成り立たせる基礎的トレーニングを受けていなければ「愛はつかの間」ということです。

古い家族を封建的と言って投げ捨てたとき、日本文化は「新しい家族になろうとする努力と条件」を教えることを忘れたのです。今でも多くの親は親である事が家族の資格であると錯覚していますが、若い世代にはすでにその意識は希薄でしょう。親の介護で揉めるのはそのためです。パラサイトシングルやニートを保護している親の世代は、出来損ないの子ども達を保護するという行為によって自分たちが親の役目を果たしているつもりでしょうが、子どもは単に親世代を利用し、親世代に依存しているだけです。そこに子どもから親への

愛がある保証はないのです。「親孝行したくないのに親は生き」はそうした子どもの心情を代表しています。戦後日本は「個」の尊重、「個」の自立を唱えながら、個人が妥協し、お互いに協調しなければ成り立たない共同生活の義務を教えませんでした。それゆえ、己の自由を優先し、共同生活のための義務と努力を敢えて選択しないことにしたのが「独身貴族」です。少子高齢化社会が現実のものとなって彼ら独身貴族の「キリギリス」の冬が来るのです。

バラバラの個人が家族になろうとする努力を怠れば、家族は一気に崩壊します。狭間でどれほど多くの子どもが泣いていることでしょうか？戦後教育はまことに罪作りな面があったのです。

ペンシルバニアの早春賦は子どもが家族を選ぶ時代、親が家族を選ぶ時代の到来を思わせました。遅れて辿り着いた私の前で、頑なに喫煙を嫌う娘夫婦に気兼ねして氷雨の中で煙草を吸っている妻が哀れでした。喫煙は確かに悪癖ですが、40年もの長きに亘って自分を支えてくれた妻を雨に打たせるわけにはいかないと思い、即座に娘夫婦の家をでた旅でした。筆者もまた明確に家族を選択したのです。